

I 「第3次新潟県男女共同参画計画（男女平等推進プラン）」の達成状況

■ ページの見方

「第3次新潟県男女共同参画計画（男女平等推進プラン）」においては、計画の進行管理を実施し、公表することとしています。

ここでは、重点目標別に、新潟県における男女共同参画の現状（本書作成時点でそれぞれの指標等において把握している数値※）を掲載しています。

※過去に公表した数値において誤り等があったものは、適宜修正しています。

目標指標

計画の目標達成に向けて、重点目標ごとに指標を設定し、その達成状況を公表するもの。

※ 本報告書では、概ね次のように表記してあります。

目標数値(令3)
〇〇%

◆ 男女共同参画に関する周知度（内容を知っている又は聞いたことがある人の割合）

目標(令3)
減少

◆ 「社会慣習（しきたり）」における男女の地位の平等で、「男性の方が優遇されている」とする人の割合

参考指標

男女共同参画社会形成の状況把握のため設定し、その状況を調査し、公表するもの。

※ 本報告書では、次のように表記してあります。

参考指標

◇市町村の審議会等への女性の登用率

計画の達成状況の概要

本書は、「新潟県男女平等社会の形成の推進に関する条例」に基づく年次報告であり、「第3次新潟県男女共同参画計画（男女平等推進プラン）」（以下「計画」という。）の指標等について、主に平成30年度の現状等をまとめたものである。

■「基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり」に関する指標の達成状況

- 家庭、学校教育、地域社会、職場や社会慣習など7項目について男女の地位の平等感を調査した結果、「男性の方が優遇されている」という回答割合が3割未満となった項目は「学校教育の場」と「家庭」の2項目であり、他の5項目は依然として3割を超えている状況であった。特に「社会慣習（しきたり）」では、「男性の方が優遇されている」という回答割合は全体の64.4%となっており、前年度に比べ増加している。依然として多くの場面において、男性の方が優遇されているという意識が高い状況にある。
- 女性に対するあらゆる暴力の根絶においては、「過去2年間に配偶者からの暴力を受けたことのある者の割合」は36.4%であり、前年度に比べその割合は微減した。大きな減少が見られないのは、「配偶者からの暴力」に対する認知度が高まり、訴える人が増えたことも一因と考えられる。
- 生涯を通じた女性の健康づくりについて、がん検診受診率の向上は見られるものの、乳がん検診や子宮がん検診の受診率はおおむね横ばいで推移している。また、10代の人工妊娠中絶実施率は3.5%と年々減少している。

■「基本目標Ⅱ 女性が活躍できる社会づくり」に関する指標の達成状況

- 政策・方針決定過程への女性の参画状況について、「新潟県の審議会等への女性の登用率」は令和元年6月1日時点で37.5%であり、前年に比べ0.9ポイント減少した。また、県内事業所における「管理・監督的業務に従事する者に占める女性の割合」は、平成30年7月31日現在で14.4%であり、前年に比べ1.0ポイント増加したものの、女性の管理職への登用率は男性に比べて依然と

して低い水準にある。

- 職場における男女の地位の平等については、「男性の方が優遇されている」とする人の割合は全体で 53.8%であり、前年度に比べ 1.2 ポイント増加した。特に女性では 63.0%となっており、男性に比べその割合は高い状況となっている。また、男性を 100 とした場合の女性の所定内賃金は 76.7 であり、横ばいで推移している。

■「基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり」に関する指標の達成状況

- 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に反対（考え方を支持しない）の男性の割合は全体で 51.0%であり、前年に比べ 0.3 ポイント増加しており、近年はその割合が増加傾向にある。
- 男女共に、仕事と家庭生活等を両立できる職場環境づくりについて、平成 30 年度末のハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）の登録数は 965 社となった。近年は登録数が増加傾向にあり、企業等における男女共同参画に対する意識が一定程度浸透してきていると考えられる。一方、県内事業所における「育児休業取得率」は、女性の取得率が 95.7%、男性の取得率は 3.8%であった。また、家事・育児に男性が費やす時間は、家事 23 分、育児 47 分（平成 28 年調査）となっており、依然として女性が家事・育児の多くを担っている状況である。
- 子育て環境の充実については、目標指標の「放課後児童クラブ支援単位数」、「病児保育事業実施箇所数」、参考指標の「延長保育を実施している保育所の箇所数」が増加しており、環境整備が促進されてきている。

今後も、家庭、学校教育、職場、地域社会等、様々な場面において男女平等社会の形成推進のための周知・啓発活動を展開するとともに、男性にとっての男女共同参画の意義の啓発等を推進し、男性が家事・育児・介護等に参画しやすい環境整備など、男女ともにワーク・ライフ・バランスを実現できる職場環境の整備等を促進していく必要がある。

各指標の達成状況

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり

重点目標1 男女平等意識の浸透



【目標に対しての達成状況】

平成30年度に実施した「県民アンケート調査」によると、男女の地位の平等について、7項目のうち5項目で「男性の方が優遇されている」と回答した人の割合が3割を超えている。前年度より「家庭の中」が3割以下となったため、1項目減少したものの、「家庭の中」、「学校教育の場」以外の項目では依然として3割を超えている。

【今後の取組の方向等】

男女が自らの意思によって社会のあらゆる分野の活動に参画できるよう、あらゆる機会や多様な媒体等を通じた広報・啓発を行うなど、様々な視点から施策を実施していく。

◆ 男女の地位の平等について、「男性の方が優遇されている」という回答割合が3割を超えている項目（新潟県）

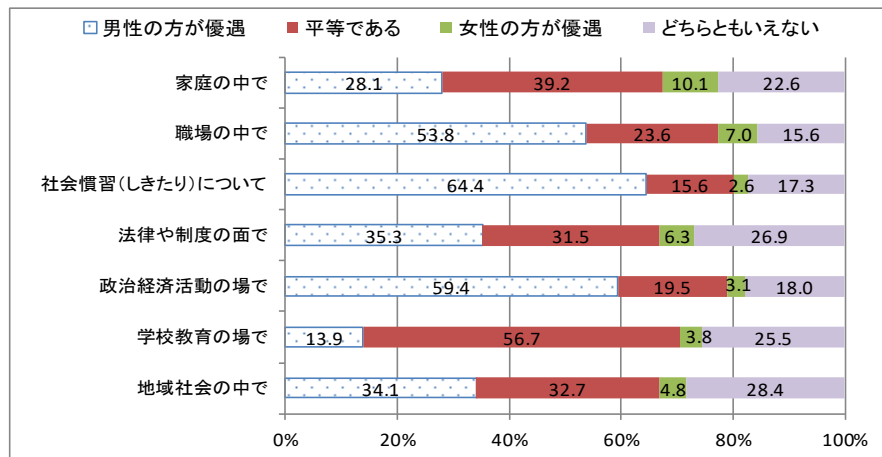
【県民意識調査】

| 年度 | 項目数 |
|--------|-----|
| 平成23年度 | 5 |
| 平成27年度 | 5 |

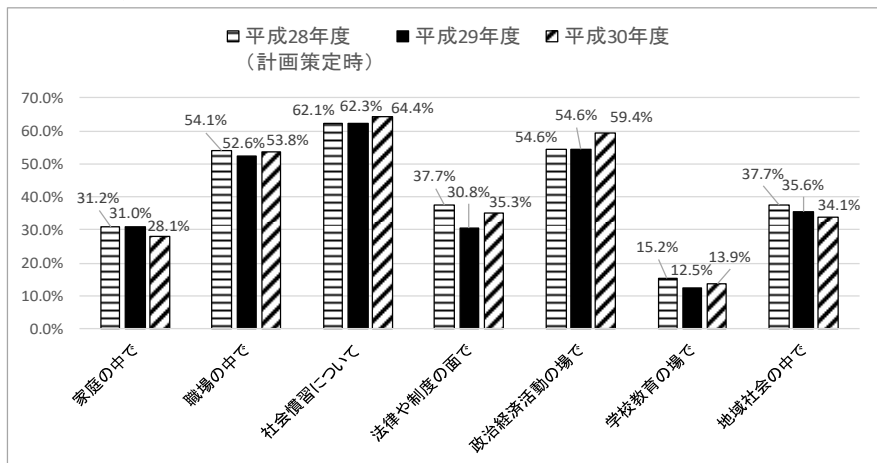
【県民アンケート調査】

| 年度 | 項目数 |
|--------|-----|
| 平成24年度 | 6 |
| 平成25年度 | 6 |
| 平成26年度 | 6 |
| 平成28年度 | 6 |
| 平成29年度 | 6 |
| 平成30年度 | 5 |

◆参考：平成30年度「県民アンケート調査」結果概要



◆参考：「男性の方が優遇されている」という回答割合



資料：

【県民意識調査（平成23、27年度）】

新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課「男女平等社会づくりに向けた県民意識調査」
 ※県内人口の地域比、年齢比構成に合うよう抽出した不特定多数の2,000人～3,000人に回答依頼、集計。

【県民アンケート調査（平成24～26、28～30年度）】

新潟県知事政策局広報広聴課「県民アンケート調査」（平成24～26、28年度）
 新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課「県民アンケート調査」（平成29、30年度）
 ※300人～400人の県民にアンケートの回答を依頼、集計。

※ 「家庭」、「職場」、「社会慣習（しきたり）」、「法律・制度」、「政治経済活動」、「学校教育」、「地域社会」の7分野において「男性が優遇されている」と感じる意識割合が減っていくことが、各分野の男女平等につながっていくことを示すためのものである。

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり

重点目標1 男女平等意識の浸透

目標数値(令3)
85%

【目標値に対する達成状況】

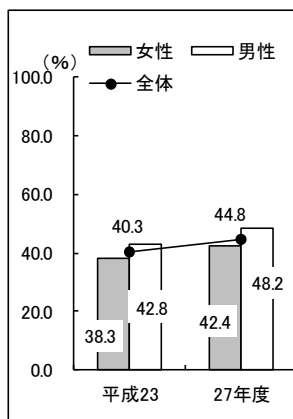
平成30年度に実施した「県民アンケート調査」によると、男女共同参画社会という用語について、内容まで知っている又は聞いたことがある人の割合は全体で67.5%であり、前年度に比べ1.2ポイントの減少となったが、女性への周知度は増加傾向にある。

【今後の取組の方向等】

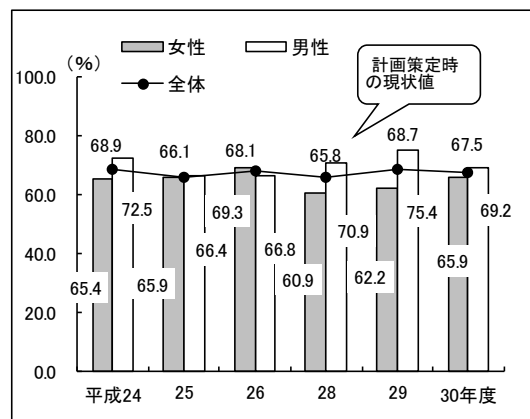
引き続き、あらゆる機会や多様な媒体を通じた広報・啓発活動により、男女共同参画社会についての周知を図る。

◆ 男女共同参画に関する周知度（内容を知っている又は聞いたことがある人の割合）（新潟県）

【県民意識調査】



【県民アンケート調査】



資料：

【県民意識調査（平成23、27年度）】

新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課「男女平等社会づくりに向けた県民意識調査」
※県内人口の地域比、年齢比構成に合うよう抽出した不特定多数の2,000人～3,000人に回答依頼、集計。

【県民アンケート調査（平成24～26、28～30年度）】

新潟県知事政策局広報広聴課「県民アンケート調査」（平成24～26、28年度）
新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課「県民アンケート調査」（平成29、30年度）
※300人～400人の県民にアンケートの回答を依頼、集計。

【関連事業】 ➡ P54 「基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧」 No.1～16

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり

重点目標Ⅱ 男女平等の視点に立った社会制度・慣行等の見直し

【目標】
減少

【目標に対する達成状況】

平成30年度に実施した「県民アンケート調査」によると、「社会慣習（しきたり）」における男女の地位の平等で、「男性の方が優遇されている」とする人の割合は、全体で64.4%となり、前年度に比べ2.1ポイント増加した。近年、若干増加傾向にある。

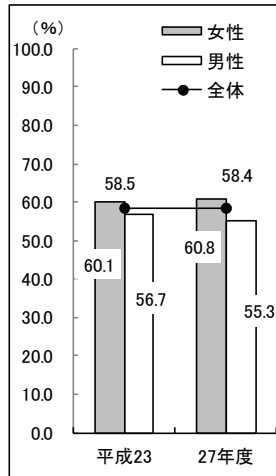
依然として「男性の方が優遇されている」とする意識が高い傾向にあり、一人一人の意識の変革に時間を要している。

【今後の取組の方向等】

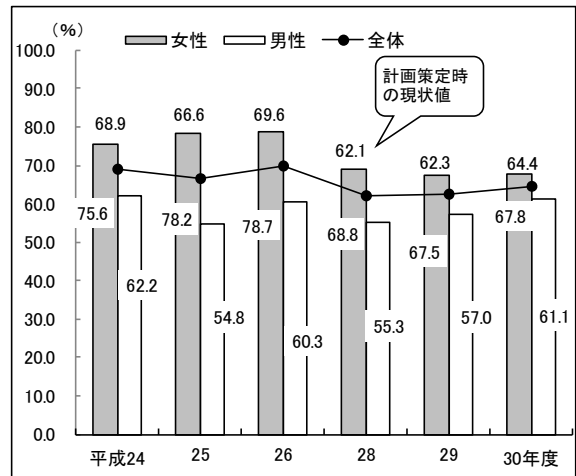
男女が自らの意思によって社会のあらゆる分野の活動に参画できるよう、男女平等の視点に立った社会制度・慣行等の見直しについて情報提供や啓発を推進していく。

◆ 「社会慣習（しきたり）」における男女の地位の平等で、「男性の方が優遇されている」とする人の割合

【県民意識調査】



【県民アンケート調査】



資料：

【県民意識調査（平成23、27年度）】

新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課「男女平等社会づくりに向けた県民意識調査」
※県内人口の地域比、年齢比構成に合うよう抽出した不特定多数の2,000人～3,000人に回答依頼、集計。

【県民アンケート調査（平成24～26、28～30年度）】

新潟県知事政策局広報広聴課「県民アンケート調査」（平成24～26、28年度）
新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課「県民アンケート調査」（平成29、30年度）
※300人～400人の県民にアンケートの回答を依頼、集計。

【関連事業】 ➡ P54,55 「基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧」 No.17～25

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり

重点目標3 学校等における男女平等教育の深化

**【目標】
増加**

【目標に対しての達成状況】

平成30年度に実施した「県民アンケート調査」によると、「学校教育の場での男女の平等感」は、全体で56.7%であり、前年度に比べ3.4ポイント減少した。

また、男女別にみると、男性が63.5%、女性が50.0%で、前年度と比べて男性は2.2ポイント減少し、女性は4.5ポイント減少した。

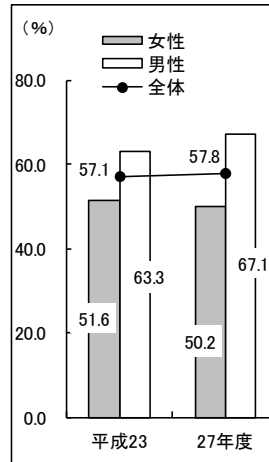
男性と比較して女性の割合が総じて低くなっている。

【今後の取組の方向等】

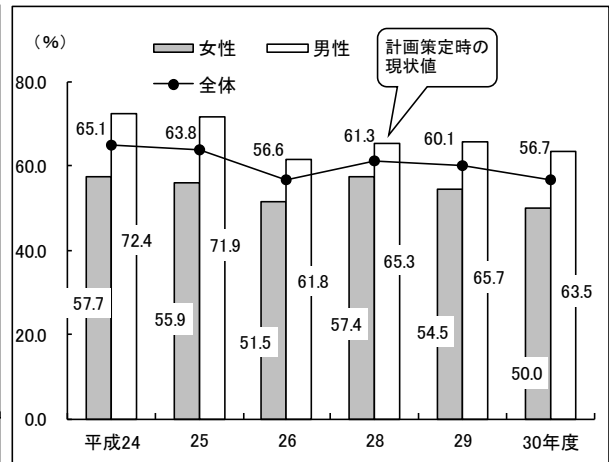
学校における教育活動の中で、引き続き、性別による固定的役割分担意識にとらわれないうち配慮し、男女平等教育を推進していく。

◆ 「学校教育」における男女の地位の平等で、「平等」とする人の割合

【県民意識調査】



【県民アンケート調査】



資料:

【県民意識調査（平成23、27年度）】

新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課「男女平等社会づくりに向けた県民意識調査」
※県内人口の地域比、年齢比構成に合うよう抽出した不特定多数の2,000人～3,000人に回答依頼、集計。

【県民アンケート調査（平成24～26、28～30年度）】

新潟県知事政策局広報広聴課「県民アンケート調査」（平成24～26、28年度）
新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課「県民アンケート調査」（平成29、30年度）
※300人～400人の県民にアンケートの回答を依頼、集計。

【関連事業】 ➡ P55 「基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧」 No.26～43

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり

重点目標4 男女平等に関する学習機会の確保

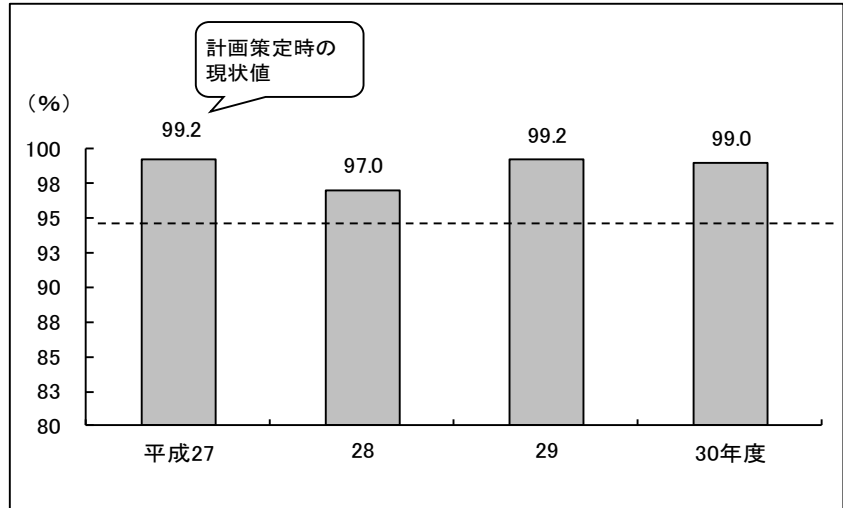
目標数値
95%以上

【目標値に対しての達成状況】
満足者の割合は目標数値を上回るとともに、アンケート回答率も増加傾向にある。

【今後の取組の方向等】
時事的なテーマ提供を行うなど、常に見直しを行い、内容の質を維持しつつ、受講者数を更に増やすよう取組を続けていく。

また、地域展開による受講機会の増加を促進する。

◆ 公益財団法人新潟県女性財団が主催する研修事業の受講者に占める満足者の割合



※満足者割合は、受講者のうち、アンケートで「とても参考になった」、「参考になった」と回答した受講者の割合

資料：公益財団法人新潟県女性財団調べ
※本調査は平成27年度から実施

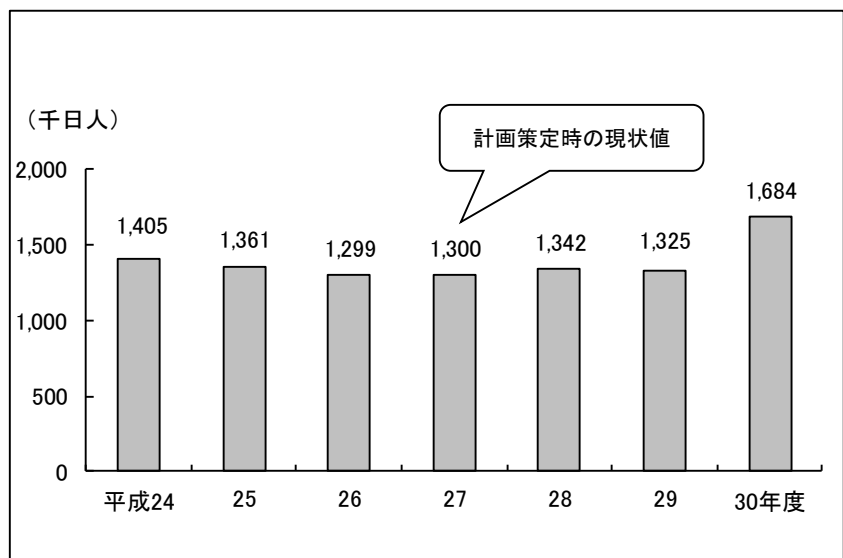
目標数値
1,400千日人

【目標値に対しての達成状況】
平成30年度の受講者数は、1,684千日人であり、前年度に比べ359ポイント増加した。

【今後の取組の方向等】
県立生涯学習推進センターにおける「いきいき県民カレッジ」の受講者数を増加させるため、受講者のニーズに応じた魅力的な講座を実施するとともに、周知のための広報活動に力を入れる。

平成29年度からスタートした「成果活用」型の取組をより一層拡充し、住民の学習意欲の向上に結び付けていく。

◆ 県、市町村、大学等が県民に提供している学習講座等の受講者数（新潟県）



資料：新潟県教育庁生涯学習推進課調べ

【関連事業】 ➡ P56 「基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧」 No.44～54

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり

重点目標5 女性に対するあらゆる暴力の根絶

【目標】 減少

【目標に対する達成状況】

過去2年間に配偶者からの暴力を受けたことのある者の割合は、平成30年度は36.4%であり、前年度と比べ1.3ポイント減少した。

「配偶者からの暴力」に対する認知度が高まり、訴える人が増えたことも大きな減少が見られない一因と考えられる。

【今後の取組の方向等】

暴力根絶には継続的な啓発活動などが不可欠であり、引き続き、配偶者暴力防止の啓発活動を推進するとともに、相談窓口の認知度を高め、制度の活用を図る。

【目標】 増加

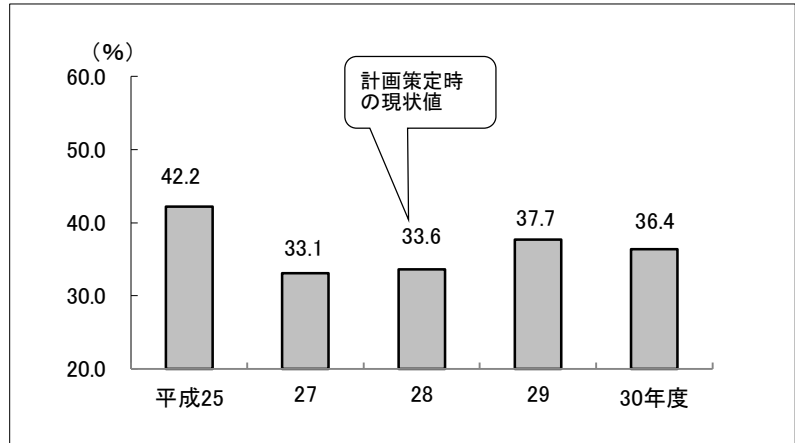
【目標に対する達成状況】

配偶者暴力に関する相談機関の認知度は、平成30年度は61.1%であり、前年度に比べ5.2ポイント減少したが、相談機関を周知する啓発活動などにより認知度は上昇傾向にあるものとする。

【今後の取組の方向等】

引き続き、配偶者暴力防止の啓発活動を推進するとともに、相談窓口の認知度を高め、制度の活用を図る。

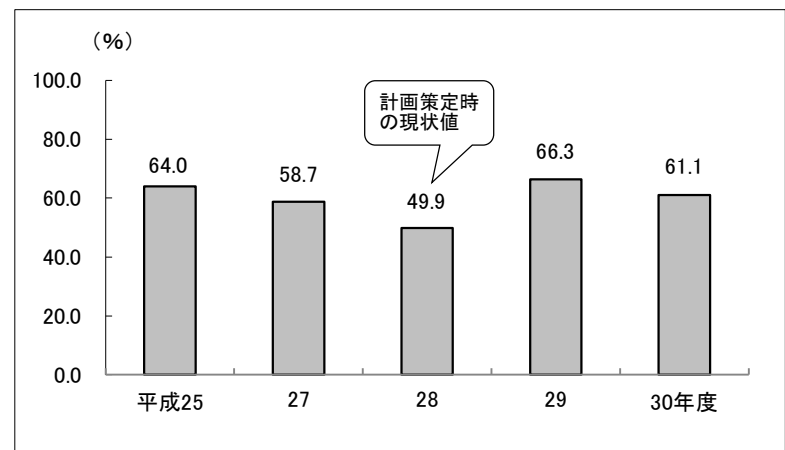
◆ 過去2年間に配偶者からの暴力を受けたことのある者の割合



資料：新潟県福祉保健部児童家庭課調べ

※「配偶者からの暴力」には、生活根拠を共にする交際相手からの暴力も含む

◆ 配偶者暴力に関する相談機関の認知度



資料：新潟県福祉保健部児童家庭課調べ

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり

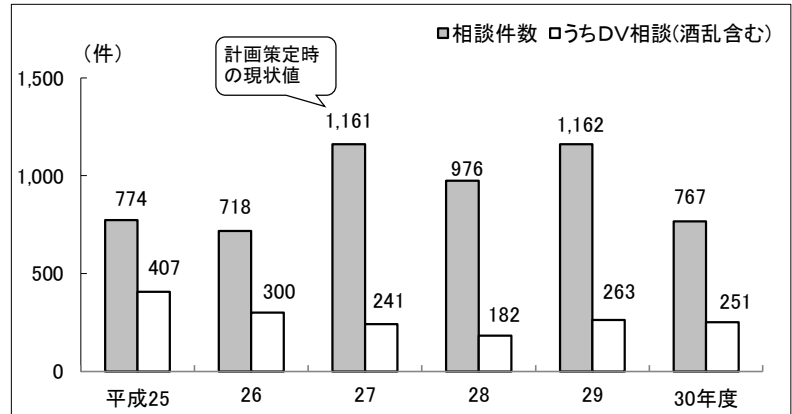
重点目標5 女性に対するあらゆる暴力の根絶

参考指標

女性福祉相談所における平成30年度の相談件数は、前年度に比べ395件減少した。

うち配偶者間の暴力に関する相談件数については12件減少した。

◇女性福祉相談所の相談件数（うち配偶者間の暴力関係相談件数）



資料：新潟県福祉保健部児童家庭課調べ

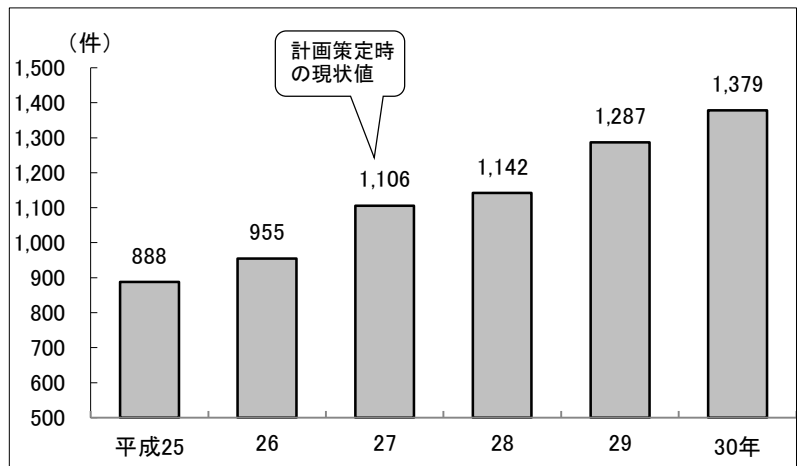
参考指標

平成30年の配偶者暴力認知件数は1,379件であった。

前年に比べ92件増加しており、男女ともに増加傾向にある。

件数は、平成20年から11年連続で増加している。

◇配偶者暴力認知件数（新潟県警察本部）



資料：新潟県警察本部調べ（各年12月31日現在）

【関連事業】 ➡ P56,57「基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧」No.55～89

基本目標 I 男女平等を推進する社会づくり

重点目標 6 生涯を通じた女性の健康づくり

【目標】
健康寿命の伸びが
平均寿命の伸びを
上回る

【目標に対しての達成状況】

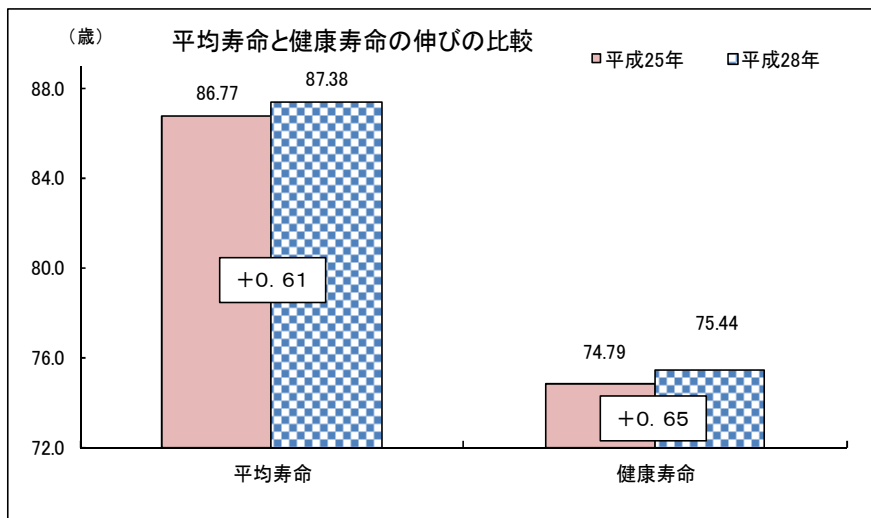
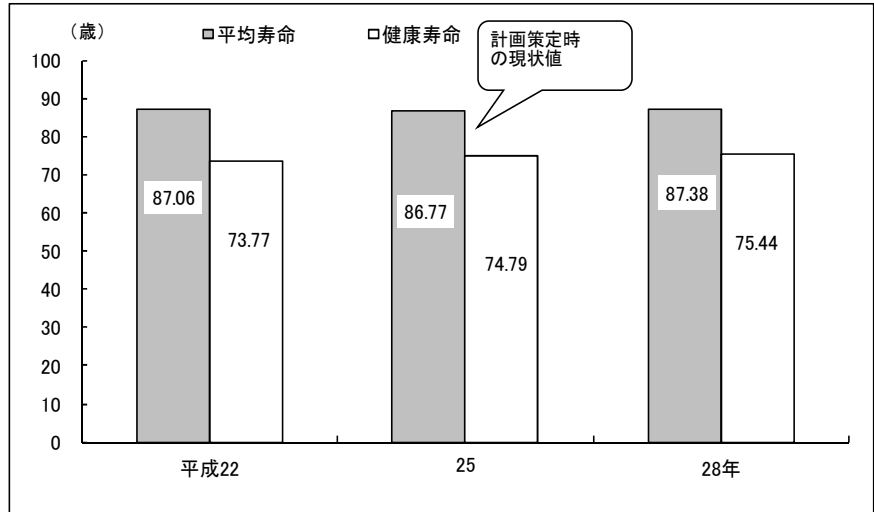
前回調査の平成 25 年と比較して、平成 28 年の健康寿命の伸び(+0.65)は平均寿命の伸び(+0.61)をやや上回っている。

生活習慣に係る健康指標の推移を見ると、食生活の改善(食塩摂取量の減少、野菜摂取量の増加)や、運動習慣者の割合の増加、がん検診受診率の向上が見られ、県全体や各地域における普及啓発や各種健康づくり施策の効果があったものと思われる。

【今後の取組の方向等】

一日当たり平均歩数の減少や、若年女性のやせの増加、喫煙率の悪化等、課題の残る生活習慣の改善に向け、引き続き健康づくり関係 4 計画に基づき、各種団体等と連携・協働し、普及啓発や環境整備をはじめとする健康づくり施策の推進に努める。

◆ 女性の健康寿命の延伸



資料：

平均寿命：新潟県簡易生命表

健康寿命：健康日本21(第二次)推進専門委員会資料

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり

重点目標6 生涯を通じた女性の健康づくり

目標数値(令2)
60.0%

【目標値に対する達成状況】

平成28年度に実施した「国民生活基礎調査」によると、職域を含めた乳がん検診受診率は50.8%である。

世代別の受診率を見ると、40・50代の受診率は5割を超えているが、60代は5割を下回っている。

【今後の取組の方向等】

今後も効果的な普及啓発の方法を検討し実施するとともに、受診しやすい検診体制の整備に努め、受診率の向上を図る。

目標数値(令2)
50.0%

【目標値に対する達成状況】

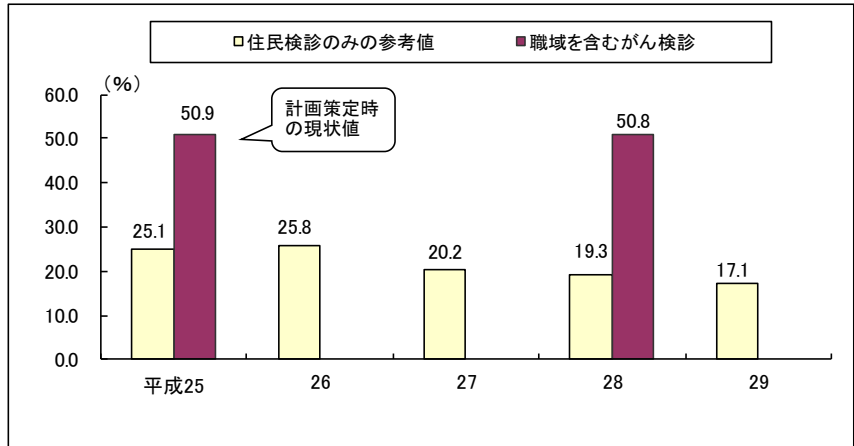
平成28年度に実施した「国民生活基礎調査」によると、職域を含めた子宮がん検診受診率は47.1%であり、前回調査時点から0.6ポイント上昇している。

世代別の受診率を見ると、検診の入口年齢である20歳を含む、20～24歳の受診率が著しく低い状況にある。

【今後の取組の方向等】

若年世代への啓発を含めた効果的な普及啓発方法を検討・実施するとともに、受診しやすい検診体制の整備に努める。

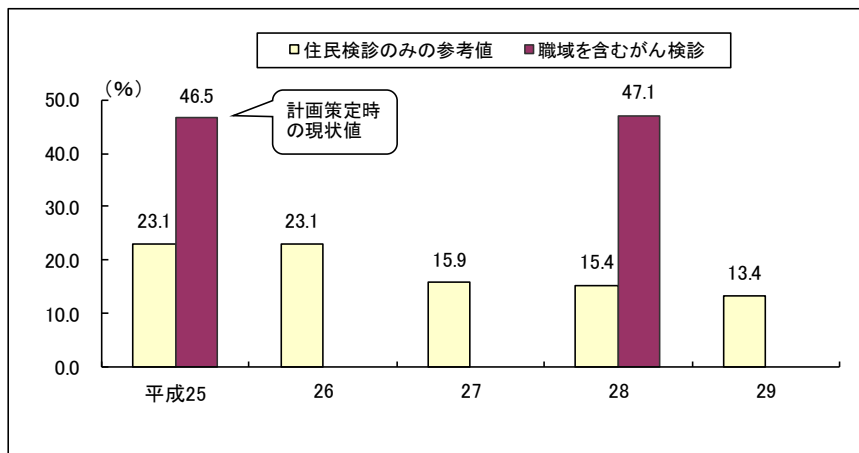
◆ 乳がん検診受診率（新潟県）



*平成26年3月に「新潟県がん対策推進計画（第2次）」を策定し、指標の設定については、市町村が実施するがん検診の受診率から、職域を含めたがん検診（健康保険組合等が実施するがん検診や人間ドックにおけるがん検診等を含めたもの）の受診率へ変更した。

資料：厚生労働省「国民生活基礎調査（3年ごとに実施）」←職域を含むがん検診の受診率
新潟県福祉保健部健康対策課「にいがたの生活習慣病」←住民検診のみの参考値

◆ 子宮がん検診受診率（新潟県）



*平成26年3月に「新潟県がん対策推進計画（第2次）」を策定し、指標の設定については、市町村が実施するがん検診の受診率から、職域を含めたがん検診（健康保険組合等が実施するがん検診や人間ドックにおけるがん検診等を含めたもの）の受診率へ変更した。

資料：厚生労働省「国民生活基礎調査（3年ごとに実施）」←職域を含むがん検診の受診率
新潟県福祉保健部健康対策課「にいがたの生活習慣病」←住民検診のみの参考値

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり

重点目標6 生涯を通じた女性の健康づくり

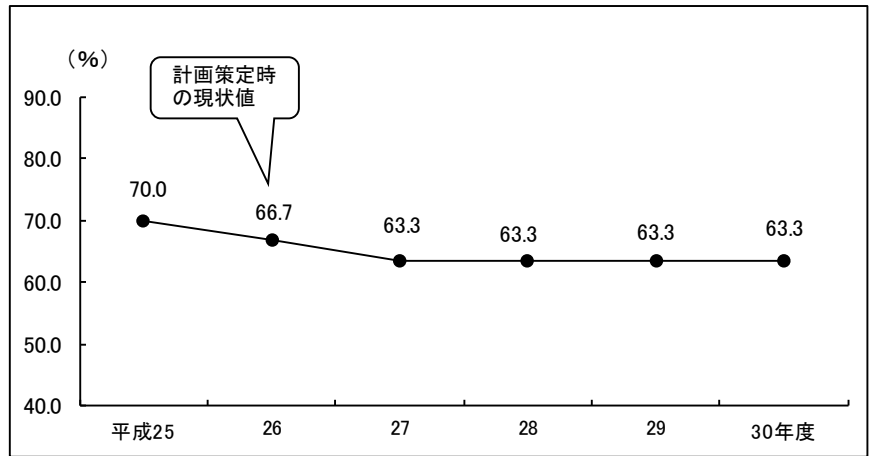
参考指標

平成30年度に骨粗しょう症検診を実施している市町村の割合は、前年度と同様、63.3%（19/30市町村）であり、横ばいの状況が続いている。

◇骨粗しょう症検診実施市町村数（新潟県）

| 年度 | 計画策定時の現状 | | | | | |
|--------|----------|------|------|------|------|------|
| | 平成25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
| 実施市町村数 | 21 | 20 | 19 | 19 | 19 | 19 |
| 市町村数 | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 |
| 実施率 | 70.0 | 66.7 | 63.3 | 63.3 | 63.3 | 63.3 |

資料：新潟県福祉保健部健康対策課調べ

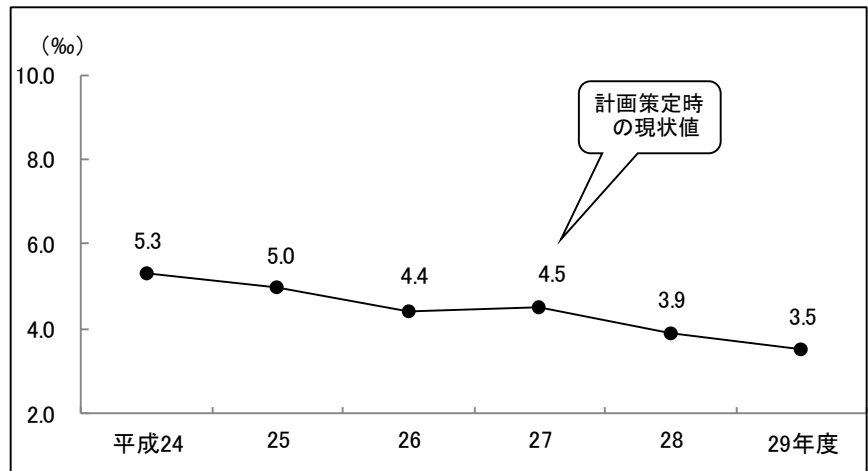


資料：新潟県福祉保健部健康対策課調べ

参考指標

10代の人工妊娠中絶実施率は、平成15年度からは全国平均（29年度4.8‰）を下回って推移している。

◇10代の人工妊娠中絶実施率（新潟県）



資料：厚生労働省「母体保護統計報告」「衛生行政報告例」
※15歳以上20歳未満の女子人口千対

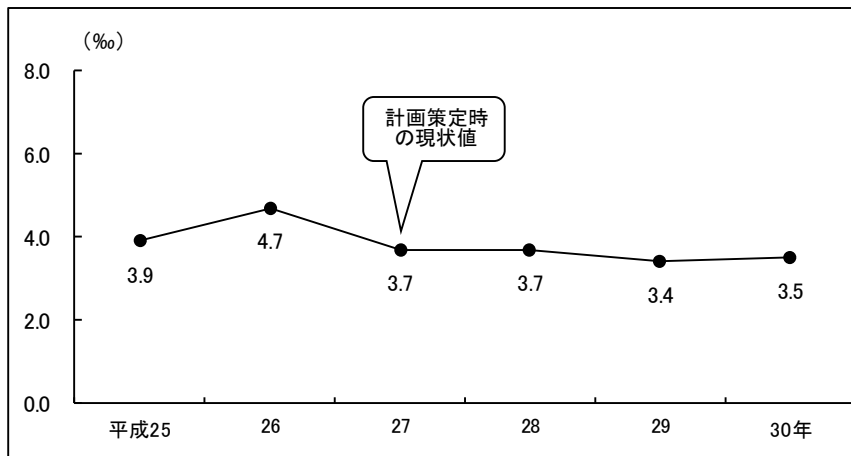
基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり

重点目標6 生涯を通じた女性の健康づくり

参考指標

平成30年の周産期死亡数は51人で、前年と同数であった。
また、死亡率（出産千対）は3.5%となり、全国平均（3.3%）を0.2ポイント上回った。

◇周産期死亡率（新潟県）



資料：厚生労働省「人口動態統計」

※周産期死亡率：妊娠満22週以後の死産と早期新生児死亡の1年間の出産千対

【関連事業】 ➡ P58 「基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧」 No.90~106

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり

重点目標7 国際的な男女共同参画の取組の理解

【目標】 増加

【目標に対する達成状況】

平成30年度に実施した「県民アンケート調査」によると、「女子差別撤廃条約」について、内容を知っている又は聞いたことがある人の割合は全体で33.7%であり、前年度に比べ1.5ポイント増加した。

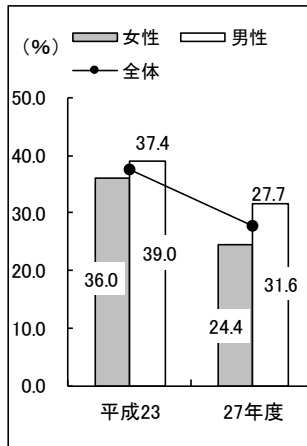
男女別に見ると、女性は2.1ポイント、男性は0.8ポイントの増となっているが、大きな変動は見られない。

【今後の取組の方向等】

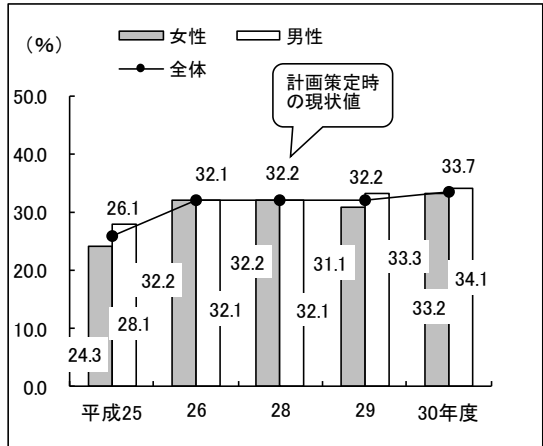
引き続き男女共同参画に関する国際的な動向や国際社会の取組への理解促進につながるよう、様々な機会を通じて周知を図っていく。

◆ 「女子差別撤廃条約」の周知度（内容を知っている又は聞いたことがある人の割合）

【県民意識調査】



【県民アンケート調査】



資料：

【県民意識調査（平成23、27年度）】

新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課「男女平等社会づくりに向けた県民意識調査」
※県内人口の地域比、年齢比構成に合うよう抽出した不特定多数の2,000人～3,000人に回答依頼、集計。

【県民アンケート調査（平成24～26、28～30年度）】

新潟県知事政策局広報広聴課「県民アンケート調査」（平成24～26、28年度）
新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課「県民アンケート調査」（平成29、30年度）
※300人～400人の県民にアンケートの回答を依頼、集計。

【関連事業】➡ P58 「基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧」No.107～109